

こんにちは!



社協

です

No.133

令和3年6月1日発行

社協広報紙

編集・発行

社会福祉法人 牛久市社会福祉協議会

〒300-1292 茨城県牛久市中央3-15-1

牛久市役所分庁舎内

TEL 029-871-1295 FAX 029-871-1296

<http://www.ushikushakyo.jp/>

ともによりそい 支えあう



社協の保育園

目次

表紙 社協の保育園

2 p 社協会員募集月間

3 p 令和3年度社協事業計画と収支予算

4 p~5 p

こんにちは!社協の保育園です

6 p 生活支援・相談センターのご案内

7 p 成年後見制度のご案内

8 p ご寄付

牛久市社会福祉協議会専任職員募集

いばらき“つなぐ”プロジェクト

みんなで作る 支えあうまちづくり

令和3年度社協会員の募集を開始します 皆様のご協力をお願いいたします

社会福祉協議会は、市民の皆様にご協力いただき、会員として加入していただく会員制をとっています。

会員の皆様からの会費を財源に、ボランティア・市民活動センターの運営や地区社協活動の支援など住民参加による福祉活動を推進し、みんなで支えあうまちづくりを目指しています。



社会福祉協議会(略称:社協)とは

社協は、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指して、地域の皆様と一緒に福祉活動を進める民間の福祉団体です。

地区社協、ボランティア、福祉施設、住民の皆様の活動と連携・協働し、地域に密着したさまざまな地域福祉を推進しています。

社協会員とは

市民の皆様、法人・事業者の皆様にご協力いただき、社協の地域福祉事業を支えていただいております。

地域福祉を進める活動資金の多くは、会費や募金など皆様からの温かい善意で賄われており、活動の原動力となっています。

わたしたちの住む牛久を、誰もが住みよいふくしのまちにするために、ひとりでも多くの方の会員参加をお願いいたします。

【会費額】

- ・一般会員(1世帯あたり)..... 500円
- ・特別会員..... 1,000円
- ・法人会員..... 10,000円



令和2年度の会員数は

一般会員	16,364世帯
特別会員	65世帯
法人会員	287社

多くの皆様にご協力をいただき、ありがとうございました。今年度もよろしくお願いいたします。

～ 令和3年度の重点事業 ～

- 地区社協活動を積極的に支援し地域コミュニティを活性化します。
- 地域包括支援センターや成年後見サポートセンターの拡充を図ります。
- ファミリーサポート事業や保育園の運営など子育て支援を充実します。

1 その人らしい生き方を支援する

- ◆盛人の集いの開催
- ◆高齢者いきがい活動
- ◆地区社協リーダー研修
- ◆介護者リフレッシュ事業
- ◆介護サロンぬくもりの開催
- ◆一家にひとり地域ヘルパー養成研修の実施

2 地域住民の生活課題を解決する

- ◆総合相談「あんしんホットライン」の運営
- ◆居宅介護支援・訪問介護・通所介護
- ◆地域包括支援センター事業
- ◆認知症初期集中支援事業
- ◆認知症ケア向上推進事業
- ◆自立相談支援事業
- ◆見守り台帳整備事業
- ◆障害者相談支援事業
- ◆福祉サービス利用援助事業
- ◆成年後見サポートセンター事業
- ◆成年後見制度利用促進に伴う中核機関事業
- ◆知的障害者デイサービスわくわく
- ◆身体障害者デイサービス
- ◆こども発達支援センターのぞみ園
- ◆放課後等デイサービスすてっぴ
- ◆ふれあい保育園事業

3 地域の福祉力を高める

- ◆地区社協活動の支援
- ◆生活支援体制整備事業
- ◆牛久市地域福祉活動計画の策定
- ◆ボランティア・市民活動センターの運営
- ◆ふれあいサロン活動の推進
- ◆地区社協ボランティア移送サービス事業
- ◆有償在宅福祉サービス事業
- ◆ファミリーサポートセンター事業
- ◆重度身体障害者移送サービス事業
- ◆認知症の人を支えるまちづくり事業
- ◆地域福祉活動助成事業
- ◆福祉委員会
- ◆地域かわら版普及事業
- ◆「こんにちは!社協です」の発行
- ◆ホームページによる情報発信

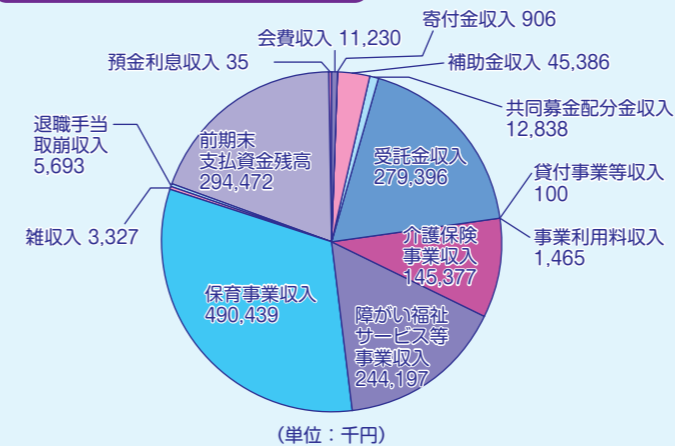
4 役に立つ組織に再構築する

- ◆計画的な職員の採用及び育成・職員研修
- ◆新規事業の企画・開発
- ◆役員会等の開催
- ◆事務局運営事業
- ◆広報企画

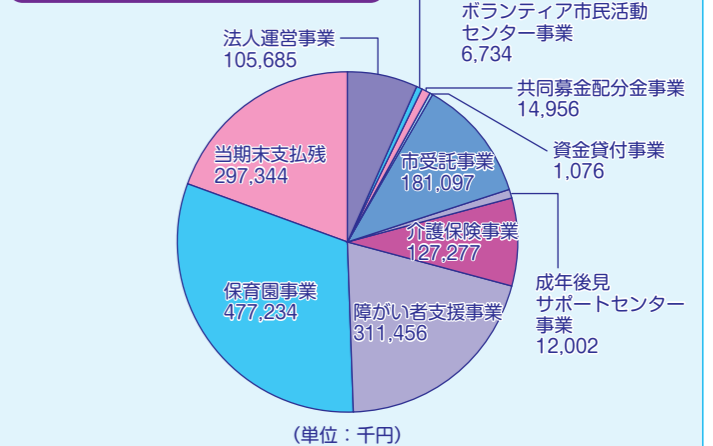


令和3年度牛久市社会福祉協議会一般会計資金収支予算

収入 1,534,861千円



支出 1,534,861千円



こんにちは！社協の保育園です

牛久市社会福祉協議会で実施している「ふれあい保育園」は隣接する小学校や地域の皆様と連携し、よりよい子どもの育ちを支援しています。子ども達は、地域の皆様にも見守られながら、元気にすくすくと成長しています。

保育園での生活



こころの安定と安心

- 快適に生活ができる
- 生理的欲求が満たされる
- 健康増進が積極的に図られる

様々な活動を通して心の安定と安心を育みます。感情の表現・主体性・自己肯定・安心感といった心の成長を支援します。



遊びの中から

- 豊かな経験を通じて、感じたり、気づいたり、わかったりすることで色々なことができるようになります

気づいたことや、できるようになることで「思考力や判断力・表現力」が育ちます。



美味しい給食

小学校の中にある「ふれあい保育園」では、3歳児から5歳児は学校と同じメニューを提供し、就学へスムーズにつなげます。

0歳児から2歳児は保育園独自のバランスの良い給食を提供します。

「保育園の給食大好き！」

栄養面・衛生面・安全面に配慮した給食を提供し、食事を通じて楽しさやおいしさ、食への興味を深めます。

保育室のすぐ隣に小学校の教室があり、校庭でも一緒に関わる姿がみられます。

音楽を通して感じる力・表現する力を育みます。

体操を通して「できた！」という達成感を味わいます。

絵本の読み聞かせを通して、情緒の発達・想像力・語彙力を伸ばし、豊かな心を育みます。

自然に恵まれた素晴らしい環境です。

近隣にはリンゴ園もあり、秋にはりんご狩りを楽しみます。

ネイティブの先生による英会話レッスン。

「楽しい」時間の中で英語に触れあうことができます。

この時期に本物の英語の発音に触れることは大切です。おくの義務教育学校の図書館で毎週読書の時間があります。沢山の本を読んで情緒豊かな子どもに育てます。

和太鼓を取入れ、地域の伝統「城中太鼓」に触れています。

行政区のお祭りや敬老会などでも演奏し、地域の皆さまとの交流を楽しんでいます。

散歩コースに恵まれ、自然に触れあいながら豊かな感性を育み、健康でバランスのとれた心と体づくりを心掛けています。

生活困窮者自立支援法 自立相談支援事業

生活支援・相談センター

生活支援・相談センターは、生活困窮者自立支援法に基づいて、牛久市が開設した仕事や生活の相談窓口です。生活に困っていて、就職や住まい、家計管理などに不安を抱えている牛久市にお住まいの方はどなたでも相談できます。

相談は無料です。秘密は厳守し、年齢制限なく相談できます。
窓口にお越しになれない場合は、電話での相談や訪問も可能です。



相談の流れ

①相談

来所または電話でご相談ください。
支援員がお話を伺います。

②計画

ご希望を伺いながら支援プランを作成します。

③実施

支援プランに基づき関係機関と連携して支援を行います。

④見直し

取り組みを振り返り、支援プランの見直しを定期的に行います。

支援メニュー

自立相談支援事業

支援員がお話を伺い、支援プランを作成し、寄り添いながら問題解決を目指します。

住居確保給付金

離職等で住居を失う恐れのある方に就職活動中の家賃相当額を支給します。

就労準備支援事業

就労が困難な方に、一般就労に必要な支援を行います。

家計改善支援事業

借金や滞納等で収支のバランスが取れない方に、管理能力を高める支援を行います。

就労準備支援カフェのご案内

家族以外の人との交流がない、生活リズムが崩れている、仕事が長続きしないなど、働くことに悩みを抱えた方を対象に、就労相談や参加者同士が交流をもつ集いの場です。カフェに参加したい方、関心のある方はぜひご参加ください。就労相談のみ、予約制になります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、延期または中止になる場合がありますのでご了承ください。

- 開催日 毎月第2水曜日 午前10時30分～正午（8/11は祝日でお休み）
第4水曜日 午後1時30分～3時（6月は6/30の第5水曜日）
（2/23は祝日でお休み）

- 場所 牛久市ボランティア・市民活動センター懇談スペース（牛久市役所分庁舎1階）
- 内容 就労アドバイザーによる就労相談、参加者同士の交流
- 参加費 無料
- 定員 5～6名

【問合せ・申込み】 生活支援・相談センター（牛久市社会福祉協議会内）
電話：029-871-1295



『成年後見制度』のご相談はお早めに

成年後見制度とは、認知症や障がいなどの理由で判断能力が不十分なために、契約行為や財産の管理などをする際に不利益が生じることのないよう、家庭裁判所が本人の権利を護る援助者を選ぶことで、本人を法的に支援する制度です。

【成年後見制度の仕組み】

法定後見制度

〔すでに判断能力が不十分〕

任意後見制度

〔判断能力が十分にある〕

補助

判断能力が不十分な方

保佐

判断能力が著しく不十分な方

後見

常時判断能力が欠けている状態の方



例えばこんな時に相談ください

本人の認知症の症状が進行し、自身で銀行に出向いたり、手続きすることが難しくなってきた。本人名義の定期預金を解約し、福祉サービス利用費に充てたい。

親は、認知症により判断能力が十分でない。入所した施設では、月々かかる費用が預金と年金収入だけで賄えないため、親名義の不動産を売却したい。

将来、自分の判断能力が不十分になった時、お金の管理や入院の手続きなど契約行為をしてもらいたい。



- * 成年後見制度は、資産の多い少ないにかかわらず利用できる制度です。
- * 申立てをするための書類作成や、申立てしてから成年後見人等が選任されるまでには時間を要します。制度の利用を考えたなら、お早めにご相談ください。

【問合せ・ご相談】

牛久市成年後見サポートセンター（牛久市社会福祉協議会内）
住所：牛久市中央3-15-1 市役所分庁舎内 電話：029-871-1295 / FAX：029-871-1296

心のこもった善意 ありがとうございました

(令和3年2月～4月末)

(敬称略)

皆様から心のこもったご寄付をいただき、心より感謝申し上げます。

この善意は、地域福祉充実のため、有効に使わせていただきます。

〇寄付金

氏名・団体名	金額
土浦友の会 牛久支部	5,000円
やどかり介護・歩む 青田政則2月	1,000円
やどかり介護・歩む 青田政則3月	1,000円
やどかり介護・歩む 青田政則4月	1,000円
オカリナ トウッティ	5,095円
匿名	10,000円 1,000円

〇寄贈

氏名・団体名	物品
さくら台シニアクラブ親和会	雑巾100枚
退職公務員連盟 牛久荃崎支部 支部長 中嶋修	タオル581本
永山千鶴	知育玩具3点
柳澤登	紙おむつ他
匿名(4名)	手作り雑巾132枚 タオル57本 男性下着 タオル他

令和3年度 牛久市社会福祉協議会 専任職員募集

①令和3年10月1日採用

保健師・介護福祉士

②令和4年4月1日採用

社会福祉士・保健師・介護福祉士・保育士

※詳細については、ホームページまたはお電話にてご確認ください。

【問合せ】総務担当 電話：029-871-1295

～企業・法人・個人事業主のみなさまへ～ いばらき“つなぐ”プロジェクト

赤い羽根“寄付つき商品”でいっしょに地域支援をしてくださる企業・商店等を募集しています。



牛久市共同募金委員会（社会福祉協議会内）
電話：029-871-1295

赤い羽根 新型コロナウイルス 子どもと家庭支援募金

子ども食堂やフードバンクなどの“いのち”をつなぐ支援活動を応援する募金のご協力をお願いいたします。

【設置場所】市役所本庁舎2階ロビー、分庁舎社協事務所、牛久市総合福祉センター 他

【期間】令和3年6月30日まで

【問合せ】

牛久市共同募金委員会（社会福祉協議会内）
電話：029-871-1295



社会福祉法人 牛久市社会福祉協議会

「社協」は社会福祉協議会の略称です。

牛久市社協 HP・facebook・twitter を
随時更新しています。ぜひご覧ください。



広告掲載企業募集中

総務担当 電話：029-871-1295



一級製菓技能士の店

河合豊店

ハートフルクーポン券・各種クレジットカード
うれしくてカード取り扱いできます。
詳しくはホームページ『河合豊店』検索

牛久市南 ☎ 029-873-0199